

臺灣總督府
臨時情報部

報部

昭和十四年六月二十一日發行
昭和十四年六月二十一日發行
（六月一日、十一日、廿一日發行）



全國學生々徒御親閲式を陪觀して
始政記念日を迎へて（文教局）
再び事變下に始政記念日を迎へて（臺灣總督）
興亞の時局 臺灣救癩事業（總務長官）
下に於ける 臺灣救癩事業（樂生院）
英米佛軍の上陸と其の反響（樂生院）
コロンス島 上陸と其の反響（樂生院）
事變日誌（臨時情報部）

六月下旬號

（第六十五號）



(堂會公市北臺於) 會話茶羅交の人婦兩華日



行一るけ於にルテホ道鐵北臺

青少年學徒に勅語を賜ふ

現役將校學校配屬令制定十五周年を記念する全國青少年學徒並びに教職員らの御禮開式は五月二十二日舉行されたが、同日天皇陛下には兎木文相を席中に召させられて青少年學徒に御禮なる勅語を賜はつた。よつて文相は同日文相會場令を致し之を全國一般に告知した。

文部省訓令第十五號

本日長クモ

天皇陛下ニハ本大臣ヲ宮中ニ召サセラレ親シク左ノ勅語ヲ下シ給ヘリ

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其ノ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ニ謬ラズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ空クセムコトヲ期セヨ

本大臣ハ此ノ優渥ナル 聖旨ヲ拜シ感激措ク所ヲ知ラズ謹ミテ之ヲ全國一般ニ告知ス

恭シク惟ミルニ

天皇陛下天縱聖明夙ニ教育ノコトニ深く御軫念アラセラレ履ミ之ガ振興ニ關シ 優詔ヲ下シ給ヒ今又青年學徒ニ對スル優渥ナル 勅語ヲ賜フ 聖旨宏遠洵ニ恐懼ノ至リニ堪ヘズ本大臣ハ其ノ責任ノ愈々重キヲ念ヒ益々奉公ノ誠ヲ竭シ以テ 聖旨ニ答ヘ奉ラムコトヲ期ス今ヤ我が國ハ未曾有ノ時艱ニ際會シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ天業ノ翼贊ニ邁任ス而カモ前途ハ甚ダ遼遠ナリ將來國民ノ後勁トシテ之ガ大成ニ當ルベキ青少年學徒ハ負荷ノ重キニ順ミ自奮自勵氣宇ヲ潤大ニシ識見ヲ高尚ニシ愈々德ニ進ミ業ヲ修メ品性器能ノ玉成ニ力ヲ効スベキナリ若シ夫レ時局ニ對處シテハ各其ノ分ニ應ジ奉公ノ誠ヲ效スノ覺悟ヲ堅クシ夢寐ノ間ニモ事ノ急ニ應ズルノ用意ヲ怠ラザラムコトヲ要ス而シテ之ガ啓導薰化ニ任ズル者ハ 聖勅ニ昭示シ給フ所ヲ奉體シ夙夜匪懈後進子弟ノ誘掖ニ努メ相率キテ無極ノ 皇恩ニ答ヘ奉ラムコトヲ期スベシ

昭和十四年五月二十二日

文部大臣 男爵 荒木 貞夫

全國學生々徒御親閲式を陪観して

文 教 局

本年は陸軍現役將校學校配屬令が制定せられ、學校教練が行はれてから、丁度十五周年に當りますので、各種の記念事業が計畫されたのであります。

天皇陛下には、記念事業實施の事を聽し召され、畏くも御思召を以て、五月二十二日宮城前廣場に於て、全國の學生々徒代表者を御親閲あらせられ、その上文中部大臣を宮中に召され、親しく青少年學徒に對する、優渥なる勅語を下し賜れる事は、既に皆様御承知の事でありますが、御聖慮の程誠に申すも畏き極みであります。私は小林總督閣下と共に、御親閲式陪観の光榮に浴したのでありますが、茲に當日の盛儀を偲び奉ると共に、青少年學徒の光榮並にその覺悟について、一言致したいと思ふのであります。

五月二十二日の帝都は、朝から晴れて空に一點の雲もなく、洵に申分のない御親閲日和でありました。此の日、御親閲の光榮に浴する全國の學生々徒三萬二千は、九つの集團に分れ、配屬將校學校教官に引率され、夫々の制服に身を固め、執銃帶劍の武裝姿も勇ましく、各々集合所を出發し、午前九時宮城外苑に參集して、所定の位置に整列を終り、ひたすら盛儀の開始を待たしたのであります。一方陪観の榮を擔ふ内閣諸大臣以下、われ／＼も參入致し夫々設けの席につき、陛下の御出ましを御待ち申し上げたのであります。又、秩父宮、閑院參謀總長宮、賀陽宮、朝香宮、各殿下にも御臨場あらせられました。時間が參りますと、參列の各部隊は、

一齊に抜刀着剣し、式場は一段と、緊張を加へ、嚴肅の氣が漲りました。

午前九時五十五分、天皇陛下には、陸軍御軍裝に大勳位副章を御佩用、御愛馬白雪に召され、朝風に燦と輝く天皇旗を先頭に、宇佐美侍從武官長以下を從へさせられ、御乘馬兩齋肅々と、喇叭吹奏の内に、二重橋を通られ、同十時陸軍々樂隊の「君ヶ代」吹奏、諸員奉迎のうちに、式場にならせられ、中央正裡、設けの玉座におつき遊ばされました。喇叭の合圖に、「君ヶ代」奏樂せらるゝ中に、全員最敬禮、捧げ銃の禮を行へば、陛下には舉手の御會釋を賜りました。目の當り仰ぎみる御英姿に、滿場はだゞ水を打った様でありました。

荒木文部大臣は、玉座前に進み、謹んで御親閲を仰ぎ奉る旨を奏上し、板垣陸軍大臣、米内海軍大臣、石黒委員長以下と共に、玉座後方に侍立すれば、總指揮官、中山少將の軍刀一閃、行進曲を奏する軍樂隊を先頭に、第一集團より順次に、晴れの分列式がはじめられたのであります。

かくして、第一集團、大學々部を始め、各學校の諸部隊は、何れも前日授與せられました、御親閲拜受章に輝く、校旗を、先頭に、學校職員も相並んで、隊伍肅々、歩武堂々、玉砂利を踏む靴音も高く、一步々々に感概をこめて、式場を行進し、各中隊毎に、玉座に對し奉り、「頭右」の敬禮と共に、盡忠報國の赤誠を捧げ奉るのであります。この時又、學生航空聯盟所屬の學生機、十二機は、編隊々形も鮮かに、空中分列式を行ひ、爆音は地上劍靴の響と相呼應して、一層壯觀を添へたのであります。

新緑滴る大内山を背景に、くつきりうかびあがつた白木造りの玉座の上に、長時間凜然と御起立遊ばされ、畏くも各部隊に對し一々舉手の御答禮を賜はる、陛下の御英姿を、御側近く拜し奉りて、御親閲を受ける學校教職員學生々徒はもとより、陪観の我々の末に到る迄、たゞ恐懼感激、皇國民たる有難さに感泣するのみでありました。

學校團體は、夫々學校別、地域別に、編制せられたので、最初の大興學部、部隊も勿論でありましたが、最後の商船學校部隊、並にその前の、外地の學校部隊は、當日特に、見事な分別ぶりに、その面目をほどこしました。

かくして、未曾有の分列式を終るや、荒木文部大臣は、玉座前に参進、「天皇陛下萬歲」を奉唱、全員唱和の聲は、大内山に轟き渡り、参列員の感激はその極みに達しました。陛下には御機嫌いとも麗しく、十時四十五分、全員最敬礼、君ヶ代吹奏のうちに、還御あらせられました。光榮の御親閱拜受部隊は、更に二隊に分れ、靖國神社、又は明治神宮へ、武裝行進をなし、皇軍の武運長久を祈願したのであります。今回の御親閱は、全國の學生々徒の代表を集められたもので、全く前例のないものであります。即ち内地の諸學校、文部省の直轄學校はもとより、道府縣の中等學校、各省所管の諸學校のほか、臺灣・朝鮮・樺太・南洋・等外地の學校は中す迄もなく更に滿洲國及支那にある學校からも参加をいたしました。本島からは、臺北帝國大學學生を始めとして、三十二名の代表者が、教官配屬將校の諸氏に引率されて、學校長と共に、この盛典に参加の光榮に浴したのであります。之は臺灣の學生々徒が、全部参加の光榮に浴したものと同一といつてよいのであります。我々は、今回の御親閱の意義を、深く體得し、時局並に學校教練に對する、認識を新にすると共に、その使命の重且大なるを自覺し、一層學校教練に努力しなければならぬのであります。

抑々學校教練は、第二の國民たるべき青少年の心身を鍛鍊して、其の資質の向上を圖る爲に、設けられたので、その目的とするところは、國家的觀念を明徴にして、献身奉仕の精神を振起し、自主自立の習慣を馴致して責任を盡し、規律を重んじ、節制を守り、協同を尙び、且つ命令に服従する、氣風を作興し、身體を強壯にし、志氣を鼓舞し、堅忍敢爲の精神を涵養し、その結果、國防能力の増進を計るにあるのであります。

學校教練實施以來、十五年（本島は一年後れて實施せられました關係上十四年であります）豫期に違はずその目的の方向に對して、幾多の好結果を齎らしてゐるのであります。更に現下の狀勢に鑑み、學校教練強化の必要を認めまして、或はこれまで希望者のみに課して居りました。大學に於ける教練を必修課目とし、或は聯合演習を企て、或は現役軍人を文部省の視學委員に囑託したりして、銳意その振興を圖つてゐるのであります。我々も今回の御親閱を機と致しまして、學校教練の目的達成の爲に、一層淬勵精進すべきを訓へさせられたものと、拜察する次第であります。

天皇陛下には、常に我國青少年の教養訓練について、大御心を注がせられ、或は「國運進展の基礎は、青年の修養に須つこと多し」と訓へさせられ、或は屢々、青年團體に對し、御親閱を賜はる等、誠に恐懼に堪へぬところでありますが、今回陸軍現役將校學校配屬令、公布十五周年にあたり、特に全國の學生々徒を御親閱あらせられた上、青少年學徒に對し、勅語を賜はりたるは、誠に畏き極みと申し上げねばなりません。

空前の盛儀でありました、御親閱を重ねて、優渥なる勅語を拜し奉り、青少年學徒の感激はもとより、全國民の感銘亦深く國民たるものは誠心誠意、聖旨を奉戴し、聖恩に報ひ奉るべき覺悟を固めたものと、私は信じて疑はぬものであります。我が青少年が、國民として心得べきことは、教育に關する勅語に於て、よく説かされてあるのであります。更に今回の勅語は、今日の時勢にあつて、特に青少年學徒として、その奮ふべき所を照示せられたものであります。

國運の消長盛衰は、第二の國民たる青少年の鍛鍊如何にかゝはるものであることは、いふまでもないことであります。殊に聖戰の前途、尙遠慮でありまして、東亞新秩序建設の爲に、國家總力を擧げて邁進しつゝある今日、萬腔の感謝を皇軍將兵に捧げると共に、銑後を固め、所謂長期建設の爲に、第二の國民たる青少年學徒

を鍛冶鍊成し、東亞の盟主たる日本國民の中堅的資質を、具備せしめおくことの緊要なるは、いふまでもありません、青少年は次の時代を背負つて立つべきものであり、時代そのものを正しく改善すべき意氣込に燃えて常に進むべきものであります。

陛下が國家隆昌の氣運を、永世に維持する重任の「繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニアリ」と仰せられたのは誠に有難き極みにして聖慮廣大、感激の外はないのであります。

恭しく勅語の御趣旨を拜すれば、青少年學徒に對し、氣節を尚び廉恥を重んずることより、思索を精にし識見を長じ、中を失はず正を謬らず、文を修め武を練り、質實剛健の氣風を振動するに到るまで、具さにその姿ふべきところ、嚮ふべきところを訓へさせ給ふたのであります。陛下が如何に深く、青少年の教育修養につき、御軫念あらせらるゝかを、拜し奉ることが出来るのであります。

二十八日、小林總督は、訓令を發せられ、青少年學徒は、その負荷の重きに顧み、自奮・自勵・氣宇を擴大にし、識見を高尙にし、愈々徳に進み業を修め、光輝ある皇國臣民たるの品性器能の玉成に、力を效すべきことをさとされ、各人その分に應じ、奉公の誠を致すべく、時局に對する用意を怠らざる様戒めらるゝと共に、之が啓導蒸化の任にあるものゝ、後進誘掖に盡すべき覺悟を、懇篤に指示せられたのであります。

本島に於きましては、大學に於ける學校教練に致しましても、又聯合演習に致しましても、寧ろ内地より先に、力をいれてゐるのであります。今後一層、學校教練の振作更張に力を盡し、學生々徒の志氣を鼓舞し、更に皇國民たる精神的鍛鍊を徹底せしむると共に、文武兼修、御聖旨を體し廣大無邊なる御聖恩の、萬分の一にも酬ひ奉るべきことを、この機會に青少年學徒と共に、固く誓ひたいと存する次第であります。

始政記念日を迎へて

小林 臺灣總督

本日茲に第四十四回の臺灣始政記念日を迎へ全臺の官民各位と共に祝意を表し得ます事は洵に慶賀の至りに堪へざる所であります。

臺灣が皇國の版圖となつて、我朝の雨露に浴するや八紘一宇四民同仁の大御心に光覆せられ諸般の文物制度は燦然として其の面目を革め今や名實共に世界の植民史上比類なき進展を爲し島民擧げて其の生業を樂しむことを得つつありますことは洵に歴朝聖明の限りなき御恩澤に依ること勿論であります。同時に又此の優渥なる 聖旨に副ひまつる様官民和衷協力本島の進展に努力せられたる結果に外ならないのであります。殊に一昨年支那事變勃發以來本島は對岸支那とは僅かに一衣帶水を隔つる地に在るにも不拘島民は全く平穩に各々其の業に安んずるを得ますことを考へますとき本島島民は宜しく古を偲び今日の幸福を自覺し廣大無邊なる皇恩に感泣すると共に其の萬一に報ひ奉らんが爲に更に再思三省する所あらねばならぬと存するのであります。

聖戰茲に二年東洋に於ける新秩序の建設は着々其の効を奏しつゝあります。本島に於ても事變以來舉島一致統後の護りに精進し異常の緊張を以て物心兩方面に亘りて皇民たるの實を擧げつゝありますことは空前の盛觀といふべきで洵に喜ばしき次第であります。

今や歐洲の天地は國際關係益々複雑微妙にして一觸即發の状態にあり我が東洋の狀勢をみるに若々平和の曙光を萌すに至りましたと言へ前途は尙遠慮であつて所謂長期の建設を必要として居ります。茲に於て本島民は臺灣の有する自然の天恵と豊富なる資源との開發に對しては一段の努力を傾注し又人的資源に付ては其の地理的地位と歴史の立場とを自覺し本島をして眞に帝國南方發展の據點たらしめんが爲責任の重大なることを深く認識し敢て一日と荒怠せざらんことを期し皇國の進展と東亞の興隆とに貢獻するの決意がなければなりません。

茲に始政記念の佳節に當り全島官民諸子と共に益々時局に對する認識を新たにし相共に精勵努力以て 聖恩の萬一に酬ひ奉らんことを期する次第であります。

再び事變下に始政記念日を迎へて

總務長官 森岡二郎

支那事變發生以來既に二年、今や我が帝國は蔣介石軍閥の徹底的掃蕩と東亞新秩序の建設に向つて著々と力強い歩みを續けて居るのでありますが、本日茲に第四十四回本島始政記念日を迎ふるに當りまして靜かに往時を懐ひ現状を省み轉感愾の新なるものあるを覺ゆるのであります。

顧みまするに明治二十八年彼の清國が化外難治瘴癘蠻雨の地として殆ど捨て、顧みなかつた本島を敢て領有し營々として苦心經營四十幾星霜遂に今日の臺灣を生むに至つた先人の遠見、努力に對し衷心より景仰の念を禁ずることが出来ないであります。

臺灣は今大事變勃發以來其の地理的・人文的特異性に依り軍事上に經濟上に本島獨特の使命を果して參つたのであります。

即ち外に對しては島民中より多數の出征従軍の勇士を出し之等の人は何れも戰場に於て華々しき武勳を樹てられ中には一死以て護國の神となられた盡忠護國の士も少くないのであります。又内に在つては島民諸君は克く時局の重大性を認識し自肅自戒國民精神總動員に、戰時經濟力の強化に至誠一貫統後の護りを固めて來たのであります。殊に事變を契機として全島遍く皇民化運動の熾烈なる展開を見ましたことは洵に欣快に堪へざる所であり、然しながら固より今日の狀態を以て完全無缺なりと満足致して居るものではないのであり

一〇
ます。即ち精神運動方面に於きましても尙不十分の點が多々見受けられます。又經濟的方面に就て見ましても非常時經濟に關する諸國策に對し全島民一丸となつて更に一段と熱烈な協力が必要とする點が尠くないのであります。

抑々臺灣をして帝國南進の據點たらしむることは已に領有の當初先人の胸奥に潛められた理想であり改隸以來四十餘年の間久しく叫び續けられて來た處であります。昨年より本年へかけ厦門、廣東、海南島と相踵ぐ南支攻略が成し遂げられ、更に新南群島が臺灣の一部として帝國の版圖に編入されるに至り南進據點としての本島の姿がはつきりと全國民の眼に映つて來たのであります。此の時に當り我が臺灣としては島内に於ける物心兩方面の改善充實に一層の力を效すべきは勿論であります。同時に又島民を擧げて本島領有の大理想に目覺め臺灣をして名實共に帝國南方發展の據點たらしむるの覺悟が必要なりと信するのであります。

本島島民たる者は宜しく活眼を刮いて現在の時局と臺灣の位置に稽へ。皇上仁愛の 聖慮に感奮興起すると共に幾多先輩の努力を偲び將來に向つて之を生かし之を擴充する所がなくてはならないのであります。

本日事變下再度の始政記念日に當り聊か所懐の一端を披瀝して全島五百七十萬島民諸君と共に相携へて奉公の實を擧げんことを期する次第であります。

興亞の時局下に於ける 臺灣・救癩事業

樂 生 院

非常時局の今日、國民の體位向上、民族優生問題等と言ふ事が、特に論議される様になつたが、癩事業はこれ等の方面からばかりでなく、國際關係から觀ても、現下の我國にとつては、重大な事柄であると言はねばならない。即ち世界の先進諸國では、既に三百年の昔に本病をば根絶し盡し、今日では文明國中我が日本は、唯一の癩病國として取殘されてゐるのであるから、之れは何んと言つても大きな國辱に相違ないのである。

一 救癩事業の根本目標は 癩病毒の拔本塞源にあり

洋の東西を問はず、今日各國とも衛生當局の對癩策は

此の惡疾を其の國から、全く絶滅し盡すにある。また既に絶滅し盡した國々も、澤山にあるのである。本病は遺傳病ではなく、單なる傳染病に過ぎず、また其の傳染力は比較的弱く、且つ病勢の進行が緩慢であるから之れを豫防根絶する事は、割合に容易なのである。ノルウェー國では、今から七十年ばかり以前には、約三千人の癩患者があつたが、全國に五箇所癩病院を建設して、嚴重に患者を社會から隔離する事によつて、其の病毒傳染の豫防に努めたので、其後間もなく全く患者は居なくなり、今日では既に新たに發病する者は一人もなく、年老いた殘餘の患者が二・三十名、ベルゲン癩療養所に其の餘生を送つてゐるのみであると言ふ事である。

要するに癩は、他の結核、性病其他の傳染病と異り、政府當局と國民とが相協力して、本氣で對策を講じさへすれば、比較的容易に之れを拔本塞源的に絶滅して此の悪疾から國土を完全に淨化する事が出来のである。

二 世界の救癩事業現況及び

我國の斯事業概観

前にも述べた如く、歐洲諸國では三百年前既に患者隔離法勵行に依つて本病を無くしたので、その後は癩問題では何の心配もいらなかつたが、十九世紀の末葉に北獨のメーメル地方に、新しく癩患者が発見されたので、政府は此の癩の新流行に驚き、應急の對策を講ずると共に西曆一八九七年ベルリンに萬國癩病會議を開催して、世界的に對癩策を講じた。然し驚く勿れ、此のメーメルの新流行たるや、僅か十二名の患者を發生したと言ふに過ぎなかつたのである。以て彼の國の人々が如何に癩に對して注意を怠らないかが窺はれる。其後メーメル地方には元より、他の歐洲の何處にも、最早癩の發病者はなかつたのであるがそれにも拘らず萬國癩病會議なるも

のは、其の後第二回を一九〇九年ベルリンに於て、第三回をストラスブルヒに於て、また第四回を昨年エジプトのカイロに於て開催し、世界の癩病救濟豫防根絶と言ふ事に就て、熱心に討議してゐる。歐米諸國では、現今自國には既に癩病の跡を絶たたるも、殖民地には尚ほ相當に流行しつゝある地方があり、其對策に就て患者救療に癩學術の研究に多大の努力を拂つてゐるのである。今其一二の例を掲げて見ると、米國ではハワイとフィリッピンに完備した癩療養所を設け、殊にフィリッピンでは、全島に五箇所の癩院があり、何れも二〇〇乃至七〇〇名を收容して居り、またクリオン島のクリオン癩療養所は日下約五千名をも收容してゐる程に廣大なもので、其中一萬數千名は、既に此の療養所の化としたのである。英國は印度に四十數箇所の癩院を設けて、印度の癩癩に努力してゐる。其他アフリカ、南米諸國、南洋諸島或は中、南支那等に歐米の基督教徒によつて、大小種々の癩院が設けられ、其土地の癩救濟に献身してゐるのが澤山ある。之等外國の癩救療施設の多くは、直接救療の業

務に携はる者は、熱心な基督教徒であつて、其經費の大部分は各基督教會本部等から支出せられ、また經營の監督も本部がするものもある様である。結局政府は幾分かの經費を補助して、救癩事業を委託した形の様である。但しブラジル國の如きは、以前の話であるが政府の衛生費の三分の一は癩事業費であると言ふことである。また英國には大英帝國癩救濟協會と言ふのがあつて、印度の癩事業は之れが大いに活動してゐるのである。また米國其他には癩救濟傳導協會 (Mission to Lepers) と言ふのがあつて、自國領のみならず、南洋・支那・朝鮮・日本内地等の救癩に働いてゐる。

次に我國の斯事業概況を略述しよう。古來我國では、癩病は遺傳によつて發病するものと誤信され、傳染病なる事に氣がつかなかつたので、其豫防の方法を講じなかつた。それで今日の様に世界的癩病國になつてしまつたのであるが、明治政府となつて、始めて「癩は傳染病である、患者は隔離しなければならぬ」と言ふので、明治四十年に内務省は漸く癩豫防法を制定した。それから

明治四十二年に、全國五箇所の聯合府縣立の癩療養所が設立され、大正になつてからは、之等地方費の癩療養所だけでは、癩根絶事業の徹底は期し難いと言ふので、國立の癩療養所が設立せられる事となり、今日(昭和十四年三月末現在)では内地だけで官・公・私立のものを合して十六箇所ある。即ち國立が岡山、群馬、鹿児島、沖縄及び沖縄の五箇所で、患者收容數三〇五〇人、公立が東京、青森、岡山、香川及び熊本の五箇所で、患者收容數四二〇人、私立が東京、群馬、静岡、山梨、熊本及び熊本の六箇所で、患者收容數七五八人となつてゐる。以上内地の患者收容數合計八〇一八人である。外地側は朝鮮に於ては、總督府癩療養所一箇所で約五〇〇〇人、私立が三箇所あつて約一〇〇〇人で、官私合計約六〇〇〇人の癩を收容してゐる。臺灣は樂生院の七〇〇人と私立樂山園の約六〇〇人で、合計七六〇人分の收容施設がある。南洋委託統治領では本年五月現在七一名の癩を收容してゐる。

日本の救癩事業は、殆んど大部分が政府でやつてゐる

のであるが、昭和八年に基金二百萬圓の痲瘋防協會が出現し、其後朝鮮臺灣にも同一主旨の協會が設立せられた。これは半官半民の會であるが、此外に純然たる民間團體で、日本M.T.L (Mission to Lepers) と言ふものもあるが、其活動は餘り活潑ではない。

三、臺灣救癩事業の現況

前に述べた様に、本島の救癩施設は樂生院と樂山園とであつて、此の二箇所で七六〇名の患者を收容出来るが、此の外に臺南市の新樓病院及彰化市の基督教醫院で外來患者の診察を行つてゐる。また癩事業を助成の目的で作られた、總務長官を會長とする財團法人臺灣痲瘋防協會と基督教的民間救癩團體たる臺灣M.T.Lとがある。樂生院は昭和五年十月一日に、臺灣總督府痲瘋養所として官制に依つて創設され、其概要は次の通りである。

位 置 臺北州新莊郡新莊街頂破角
敷地面積 三一甲餘歩
建物棟數 七三棟
建設費約 五〇萬圓

收容定員 昭和五年度一〇〇名、昭和九年度一一五名、昭和十年度一二七名、昭和十一年度一二七名、昭和十二年度四八〇名、昭和十三年度五八七名、昭和十四年度七〇〇名。

事業概要 臺灣に本居地を有し或は在住する癩患者を收容し、之れが救護及療養をなし、其經費は總て官費とす。

現在職員數

定員 醫長又は醫官四名、事務官一名、醫官補二名、調劑手一名、書記三名、看護長一名、囑託一名、事務職員七名、技術職員三名、婦長一名、看護婦二〇名、火夫二名、守衛九名、給仕二名、小使二名、常備夫二名、運轉手一名、合計六二名。

附設事業 (1) 樂生院慰安會 會長は警務局長であつて、目的は樂生院入院者に慰藉を與ふるもので、例へば、重病又は貧困患者に對する特別の慰安及救濟、娛樂機關の設備及諸演藝の開催、宗教の普及及び學藝の奨励、農業其の他の産業經營、圖書室の經

營等である。(2) 未感染兒童保育所新生寮 これは臺灣痲瘋防協會の經營であつて、癩の親から生れた子供でも、生後直に親から離して養育すると癩を發病しないから、未感染の癩患者の子供を保育するのである。従事員は専任の保母と樂生院の職員が兼任である。現在年齢二歳から十三歳迄の兒童九名を收容してゐる。(3) 面會者無料宿泊所 患者は殆んど一生を、狭い院内を自分の世界として暮し、外界に出る事を許されないで、親族の面會に来る事は何よりの喜びである。遠方から面會に来て日歸りの出

來ない人の爲に臺灣痲瘋防協會が無料宿泊所を設けたのである。(4) 有料病室昭和寮 樂生院入院者は其費用は全部官費で劃一的の待遇であるので、相當資産ある者で、一般患者と同居同食を欲しない者の爲、特別の有料室を提供し、食事も自費で好みの食を攝るのである。これも臺灣痲瘋防協會の經營である。(5) 樂生學園 癩は六割乃至七割は小青年期に發病する。従つて收容患者中には學齡兒童が多いの

で、院内に學園を設けて、小公學校の課程によつて普通教育を施すのである。現在師範學校卒業後癩を發病し入院中の者三名あり、この人々が先生となつて、毎日授業をやつてゐる。兒童數は一八名で内女八名、男十名である。

以上で樂生院の概要を記述したが、痲瘋養所は病院と言ふよりも、患者の楽しい村である。其處では勿論最新の醫學に依つて治療を施し、癩の療養が出来るばかりでなく、精神上的の慰安を與へ、物資上の不自由なく、極めて安らかに靜かな生活を營ませようと努めてゐるのである。故に院内には前記の諸施設の外に、宗教團體たる「聖堂教會」或は「佛教慈悲會」と言ふ様なものもあつて毎月或は毎週外部から宗教の布教もあり、また「樂生愛國青年團」、「樂生處女團」等もあり、最近短歌會、俳句會等も漸次盛んになつて來た。殊に特筆せねばならぬ事は上皇室よりの御仁慈でありまして、特に長くも

皇太后陛下よりは重ね／＼の御恵を垂れさせ給ひ、患者一同は恐懼しながら感激の涙に感謝の生活を送つてゐる

樂山園はドクター・ジ・グツシュウ・テイラーの經營する。私立癲癩養所であつて、位置は淡水郡八重庄で、現在約六〇名の癲患者が收容され、テイラー氏夫妻の盡きぬ愛、神の大愛に哺まれつゝ、恵まれた生活をしてゐる。テイラー氏は臺灣救癲の先鞭をつけた人で、異郷の

全島癲患者種類別調 (昭和十三年十二月末現在警察調査)

種別	内地人		本島人		外人		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
樂生園	二二	一五	三七	四二	一五	二七	四二	一七
樂山園	二	三	四	四	一	一	五	二
未收容患者	一	二	三	四	一	二	四	一
輕快退院患者	一	二	三	四	一	二	四	一
逃走患者	一	二	三	四	一	二	四	一
行方不明患者	一	二	三	四	一	二	四	一
計	二五	二〇	四五	五七	二二	二〇	六七	三九

此の表で見ると、臺灣全島には癲院に隔離されないで自宅に居る患者は、最早一五一名しか居ない事になつてゐるが、これは警察官の調査であつて、實際は尙ほ多數に上るものと思考される。此事は社會事業の友六月號に

も述べた通り、昨年中癲院に新たに收容した患者二七〇名中二二〇名は警察の癲患者名簿に登録されず、收容の際に發見された事から押して考へても、尙相當数の癲患者が地方に隠れて居るであらう事が窺はれるのである。故に私は現在も尙從來の主張である、患者一千人を收容し得る迄の施設を有する癲癩養所が本島には必要である事を主張する所以である。

四 東亞新秩序建設と臺灣の救癲事業

東亞新秩序建設の聖なる使命に目下邁進しつつある、我國にとつて支那の癲は重大なる關心事ななければならぬ。

- (1) 東亞殊に支那中南部は世界中でも最も癲病猖獗な地方である。

支那が世界第一位の癲病國であることは、多くの癲研究家の意見が、一致する所であつて、其數約百萬人(ロジャース卿)であると言ふ。然し其實數を知るべき正確な統計は、殆んど皆無と言つてよいであらう。唯局部的に一地方の癲狀況に就て記録し、患者數を推定してゐる。

るに過ぎない。泰山海軍軍醫大佐は、厦門には人口の四百分の一、山東省は千分の一、雲南省は百分の一が癲であると報告し、廣東、石龍には、事變前佛人宣教師經營の七〇〇名を收容し得る癲院があつたが、廣東には一萬五千名の癲があると言ふ。要するに支那の癲は正確な調査になる統計を缺くが、古くから中支及南支に、濃厚に流行しつつある事は明かだ、即ち斷片的ではあるが、多くの旅行記、衛生狀態報告書等に、各地方の癲蔓延の慘狀を述べてあり、また古醫書にも本病に關して詳細な記載があり、殊に南支方面では、本病の豫防、治療等に關する種々な奇習、迷信等があり、これを取扱つた悲話、傳説または小説等が少なくない所から見ても、本病の流行を物語るものである。更に實際問題として、廣東・雲南・廣西等の諸省では、癲乞食の娼集するのに困り、之等を銃殺に處し、櫛髮を揃つて埋葬してしまつたと言ふ記録が少くない。

- (2) 事變前に於ける支那の救癲事業

支那の救癲事業は、從來政府又は支那人の手に依つて

なされたものは、殆どない様である。唯外國宣教師即ち佛・米・獨及び英人の經營のものが、北は山東省から南は廣東、雲南の各省に亘り、二十數箇所あり、其各々の患者收容数は數十名から多きは七百名のものもある如く記述されてゐる。

(3) 支那の癩と臺灣の危険

臺灣の癩は、最初南支から輸入されたもので、彼地の癩は實に本島癩の淵源をなしたものである。そして其後昭和の今日に到る迄、依然彼地から支那癩人が渡航し來り、或は本島人が彼地で感染して、歸臺する者が少くない事は、海港檢疫でも明かである。此の見地から今後對支交通の頻繁となればなる程、支那の癩は、對岸の火災視を許さず、直に我々の頭上に懸る危険な事柄である。

(4) 支那救癩の大策を樹立せよ

前述の如く、支那の癩は實に大患である。之れが爲め彼國民衆の蒙る慘狀は、計り知るべきからざるものである事は云ふ迄もないが、之れが對策を講じないで、若し徒らに放置するならば、其被害の及ぼさるゝ處は獨り支

那民衆のみでなく、隣邦にも及ぶ事甚大なるは、明白なる事である。其隣邦、殊に今後彼我の往來必然的に繁くなるであらうところの、我臺灣は最も彼の國の惡疾傳播の危険に曝される譯である。故に支那に新秩序を建て、興亞の完成に邁進する我國としては、彼の救癩策に就ては、大なる覺悟をもつて計畫を立てねばならない、殊に直接其危害を受くる事最も大で、決して對岸の火災視するを許されない、臺灣として、對支癩問題は焦眉の急務とも云ふべきである。また國際的に觀ても、近來歐米基督教國は、支那救癩事業に經濟的並に人的に相當の犠牲を拂ひつゝあつたのであるから、東亞の盟主を以て任ずる我國として、速かに其實狀を詳細に調査し、確固たる對策を講ぜねばなるまい。保健衛生上からばかりでなく、國際上また殊に人道上から觀て、重大である此の大事業を遂行することは、正に我等の大使命である。また之れを成し得ると否とは、文化の日本、人道の日本、亦民族的優秀性を自負する日本人としての、鼎の輕重を問はるゝ次第ではあるまいか。

五一 視同仁の御仁慈臺灣癩に通し

運命をかくれ泣きつゝつぶしたるこの眼はあけてやるすべなきか。

これは國立癩療養所女醫官小川正子著「小島の春」の中の歌である。「あなたは癩である」と、其病名をつけられただけで、其人の運命は暗黒のどん底にたゞき落されるのであるが、病魔は尙慘酷である。其の肉を容赦なく蝕み、最後には眼をも侵し、此の世から總ての光明を奪ふ、癩患者の七割は眼をやられてゐる。何が悲惨だと云つても癩者程のものはないが、それが肉體上の苦しみより以上に、世間から忌み嫌はれ排斥せらるゝ、精神上の苦しみは尙ほ苛酷なのである。斯く社會から嫌忌され侮蔑されてゐる病者に對し、畏くも我々皇室に於かせられては種々有難き御仁慈を垂れさせられるのである。次にその御仁慈の一般を謹記して、宏大なる御恵みを讃仰し奉りたいと思ふ。我國は既に其の昔に於て、光明皇后様の御自ら尊き御手を、癩患者の上に御下し給ひしと云ふ、世界に比類なき光輝ある歴史を有してゐますが、

其後も上皇より度々の御恵み拜し、殊に明治天皇を始め奉り、今上天皇陛下、秩父宮殿下同妃殿下、其他多くの皇族の方々より、癩事業或は癩患者の身上に、有難き聖慮及び思召しを拜して居るのであります。取りわけ畏くも、皇太后陛下に於かせられましたは、數限りなき御坤徳を御下し給ふたのであります。即ち陛下には既に大正の御代、皇后陛下に在らせ給ふ御時より、癩療養所の患者の上に御軫念遊ばされたのであります。皇太后陛下と御成り遊ばされましてよりは、側近者或は當時の内務大臣等に御洩し遊ばされし御言葉に依りまして、御一代の内に、我國の癩を救ひ、國土を癩から淨め、そして今後の國民にはこの悲愴な運命に再び泣く者の一人も無くなる様にと御軫念遊ばせ給ふ御事と拜察致すのであります。故に癩の上には種々なる機會に於て種々なる御形式にて、常に畏くも宏大無邊なる御心を垂れさせられ、病者御慰安、事業御獎勵の御事を拜するのであります。就中富士の裾野御殿場の近在なる神山復生病院(私立癩療養所)に對しては、昭和初年の頃より、近侍の者を御遣しになり、慰問獎勵の御旨並に金品を御下賜遊

ばされ、昭和八年六月七日には、沼津御用邸より東京御所へ御遷啓の御砌に、同院患者の御奉送を差許され、御召車の沿道に増列して、身に餘る光榮に恐懼感激涙に噎まれる醜の身等に對し、畏れ多くも陛下には、扈從の高官を従へられ、御車窓に御起立遊ばされて御會釋を賜ふたのであります。此の前代未聞の光榮に浴した病者等は、其時職員と共に皆感極つて泣いたのであります。また昭和五年十一月十日には全國癩患者慰安、癩療養所職員獎勵及び事業獎勵の爲めに、多額の御内帑金を御下賜遊ばされ、昭和七年十一月十日には大宮御所御歌會に「癩患者を慰めて」との御題を御下しになり。

つれづれの友となりても慰めよ行く事難き我にかはりてとの誠に有難い御歌を賜り、また昭和八年五月よりは、毎年御所の楓の實生を各癩院に御下賜になり、昭和十年一月には全國の癩療養所長を大宮御所に御召しになり、各單獨拜謁を賜り、同年十一月十日には全國の官公立の癩療養所に夫々施設御獎勵の御下賜金を拜する等御恵みの程は限りないのであります。我が臺灣に於きましても、内地と全く同様一視同仁の

御仁慈を拜して居るのであります。即ち昭和五年十一月十日樂生院及馬偕病院癩患者（當時テイラー氏は馬偕病院長として、同院で癩の診察を行ひ、樂山園は未だ建設されてゐなかつた）、に各金一千圓宛の慰安の資を拜し、上川樂生院長とテイラー馬偕病院長の二人は各銀花瓶一個と金一封宛を拜し、更らに馬偕病院に對しては、その後引續き今年迄、毎年一千圓宛事業獎勵の御下賜金を拜してゐるのであります。昭和七年「癩患者を慰めて」その有難き御歌は、其寫しを臺灣總督、長官、各州知事廳長及樂生院、馬偕病院兩院長に一冊宛御下げになりました。

昭和十年一月には、上川樂生院長は前述の如く、大宮御所に御召しを蒙り單獨拜謁の光榮に浴し、臺灣の癩癩事業に就て種々言上上げた所、陛下にはいと御機謙御麗しく聞し召され、また病者及事業等の事に關して、有難き御下向を拜し、その上歸任の上は樂生院の患者と職員一同へ傳達せよと、いとも恐懼に堪えざる有難き御言葉を賜つたので、同院長は其の身に餘る光榮に只々恐懼感泣したのであります。昨年五月十七日には再度樂生院

長は大宮御所に御召を拜し、單獨拜謁を賜り、長時間に亘りて其後の臺灣救癩事業に就て、具さに言上致し、また種々有難き御下問を拜し、御獎勵の御言葉賜つたのであります。微臣の身に重ねて拜謁を賜り、本島の救癩事業の進展は如何に、病者は如何に救はれ居るやに就き御心を垂れさせ給ふを拜し、尊き御軫念を拜察し奉り、誠に恐れ多き次第であります。

更に今回は重ねて御楓を御下賜の光榮に浴し只々恐懼感激の極みであります。此度拜受致しました楓苗は、赤坂御苑に實生したものであります。最初昭和八年五月二十八日（昭憲皇太后御誕辰の佳節）神山復生病院に對して、此の實生を御下賜あらせられ、昭和九年五月には國立癩療養所長島愛生園其他に同じく御下賜あり、爾來毎年五月に逐次各癩療養所に御下賜の御沙汰があり、此度樂生院は外地として最初に此の有難き拜受の光榮に浴した次第であります。皇太后宮大夫より院長宛の御沙汰書には

大谷皇太后宮大夫より上川院長宛書翰
皇太后陛下には曩に癩救護事業御援助の思召を以て

昭憲皇太后の御名のもとに賜金の御沙汰あらせられ以來在院患者を憐ませ給ふ御深情を伺ふ度に側近者は實に恐懼罷在候次第に御座候此度昭憲皇太后の御印章の若葉に因み赤坂御苑の楓の實生を患者に賜ひ之を培養せめて成木の曉には夏は若葉の蔭に遊び秋は紅葉の色を愛て、

昭憲皇太后の御徳を仰かしめよとの深き思召を以て實生百五拾本を貴院に下賜せらるゝ次第に付何卒 思召の患者に徹底致すよう御諭示相成度候
昭和十四年五月二十八日
皇太后宮大夫 大谷正男

樂生院長 上川 豊殿

との有難き思召しの程を謹言されてあります。高き雲居の御所に生ひ立ちたる御楓を御下し給ひ、患者をして親しく之を培養せしめられ、成木の曉には夏は若葉の蔭に遊び、秋は紅葉の色を愛でよとの御旨と拜し、又楓の若葉は御母宮の御徳を仰がしめよとの深き思召しと承るのであります。

最後に私は全臺灣の不幸な病者が全部救はれて、御恵みの楓若葉の下に遊ぶ日が、一日も速かならん事を祈ると共に、職員病者一同は粉骨碎身以て總親和總努力に依り、本院の使命を遂行し、廣大なる 御仁慈の萬分の一に應へ奉らん事を期する次第であります。

× × × × ×

以上今日の世界的非常時局下に於ける、各國の救癩事業及び我國內地の斯事業を述べ、また東亞の癩蔓延の實狀と臺灣の救癩事業を概説し、之れに對しての臺灣の使命に及び、更に癩の上に垂れさせ給ふわけでも畏き 皇室の御仁慈に謹書した次第である。

我臺灣の癩は、上皇の御稜威により、今や根絶の曙光を認め得られるに至つた。我等は今一層努力を怠らずして、速かに本島から此の惡疾の根を絶ち、更に東亞の救癩に進むべき時が來たのである。八紘一宇の大精神を持つて、東亞民族を更に世界の人類をも此の病魔から救はねばならぬ時が來たのである。

世界に癩は多く、歴史を繕けば歐洲にも其昔はあまねく本病が流行して居ました。故に皆て癩あり、また現に癩ある國は、古今東西を通じて其數夥しいのであります。然るに我國の如く、上 皇室より其國民の癩を病む者の上に限りなき、御仁慈を拜した事實が何處にありませうか。我國に於ては、既に其昔光明皇后様の、御自ら尊き御手を癩患者の上に御下し給ひし世界に比類なき光輝ある歴史を有してゐますが、今また 皇太后陛下の限りなき御仁慈を拜するのであります。誠に恐れ多き申し様であります、これ正しく我皇國の誇りであり、我等蒼生は皇國民としての光榮に感謝感激新たなるものがあります。

内外情報



(一) 英・米・佛軍の Korsos 島上陸と其の反響

親日支那人洪立勳暗殺に端を發して我が陸戦隊は自衛權を發動して Korsos 島に出動した。

そも、我が陸戦隊の揚陸目的は、狙撃犯人の搜索、抗日不逞分子の取締以外何等他意なく而も狙撃犯人も嫌疑濃厚な者を逮捕して目下取締中であるから、それが眞犯人と決定したならば陸戦隊を撤退すべき旨、事理を盡して了解を求めたにも拘らず、少しも耳を借さず遂に英・米・佛軍 Korsos 上陸の舉に出でたのは我々としては甚だ遺憾に堪へない所であると同時に、三國が我國の行動を恰も租界奪取を企てた様に誤解し、風聲鶴唳の行動に出たのに對しては餘りにその神經過敏なのに驚かさざるを得ないのである。

臨時情報部

元來、Korsos 工部局の能力不足がすべての原因であり、もし工部局が強力で信頼出来るものならば初めから抗日テロ發生をも防止し得る筈で、自然我が陸戦隊も Korsos 揚陸の必要を生じなかつたであらう。三國軍の Korsos 島上陸は猫額の如き、Korsos 島にさへ勢力の均等を示さねば氣のすまぬ英・米・佛が自ら自分達が東亞から忘れられると自覺してゐることを我々の眼前に事實を以て證明したのである。

今試みに英・米・佛軍の Korsos 上陸について諸外國の反響を當つて見よう。

『支那』 當面の支那側は得たりとばかり支那側宣傳に利用した。即ち五月十九日上海漢字紙はそれ／＼土地章程修正に關する日本側要求を米國政府が全面的に拒否し

た事、蘇州河以北地域の工部局返還要求、又は英・米・佛三國海軍の Korsos 上陸によつて、日本軍の大部分は撤退し、人心は初めて安心した等の大見出しの下に華府及び香港電等を掲げ、列強の強硬態度によつて日本は遂に屈服するものであるかの如き印象を一般に植付けようとする意圖の下に宣傳的書振りをした。五月十八日重慶發路透電も重慶では特に英・米・佛海軍が Korsos に上陸した事を歓迎し、「右は列強の強硬態度で今後の對日交渉上にも一進歩を測するであらう」と論じ、極めて好印象を與へたと報じた。

又五月十九日上海英字紙は、「Korsos 租界から日本が撤兵しない限り軍隊を上陸させるだらうとの英・米側の最後の通牒に屈し、日本は陸戦隊の一部を引揚げた」と云ふ五月十八日厦門發路透電を掲げると共に同日日附ユービー東京電として海軍省スポークスマンは昨年厦門占領の際 Korsos に皇軍が上陸したに對し當時英・米から何等抗議もなかつたにも不拘、兩國は今回意外にも軍隊を突如上陸せしめた動機を諒解し難い」と述べたと報道し

た。次で上海租界改組要求に關する米國政府の拒絶の結果日本側に於ては、(一) 今後支那に於ける租界に軍隊を入るゝことを躊躇し、(二) 獨、伊との軍事同盟締結運動を再燃し、(三) 第三國側は日本の支那に於ける眞の目的を誤解してゐるとの從來の主張は繰返さるゝに至るべしとの觀測的記事を掲載した。

英・米は租界の現實的解決を考へよ(上海タイムス) チャイナ・プレスは五月十九日社説を以て Korsos 事件が日本の對租界強硬策のテスト・ケースだから、英・米が感知して斷乎たる措置に出たのは民主國軍の威力を示すものとして時宜に適せるものだと論じた。又同日上海タイムスは「英・米・佛も Korsos 租界の一員である以上軍隊を上陸させる権利を有することは、日本も認める所だから右三國の軍隊上陸により日本軍との間に衝突を惹起する惧はないだらう。本事件が租界問題解決の試練なることは一般に認められる所であるが、日本側の要求に對し飽く迄法理的解釋を固執する態度は何等事態の改善を冀す所ではない。國民政府が既に地方政權化せるこ

と及び日本の支那に於ける優勢なる地位を獲得した事實を認識し現實的解決方法を考究すべきだ」と主張した。「蘭領印度」蘭領印度は、米國の對日方針が英蘇會談に影響するだらうと論じてゐる。

即ち、皇軍の Korsos 島上陸に關し五月十九日のスラバヤ・ハンデルス紙は「日本軍の今次行動に對し、英・米・佛は同じく陸戦隊を上陸させたが、右は支那事變勃發以來歐米列國が日本に對し一片の抗議書提出の代りに斷乎たる行動を以てした最初の行動である。又特に吾人の注意を惹いたのは米國が佛と同一行動をとつたことである。

さきの米國艦隊の太平洋集中、今回の行動は共に米國今後の對日方針を明示するもので日本としては之を考慮に入れる時、たとへ英・蘇同盟實現するとも獨・伊軍事同盟に加入し之と運命を共にするが如き愚を敢てしないだらう。

此の意味に於て今次事變は目下進行中の英蘇會談に大なる影響を與ふるものと論じた。

『英國』英國は米國が英佛と共同動作に出たのを喜んでゐる。

五月十九日のマンチエスターガーデイアン紙は、英・米・佛三國陸戦隊の Korsos 上陸に關し社説を掲げ、米國政府が極東に於てはじめて英・佛兩國と共同作業に出ることに歡喜し、その重要性を誇張すると共に日本側の公正なる立場を誤解して左の如くのべた。

「Korsos 問題は日本が列強側の反響を試して見たものでその要求も上海工部局に提出したものと同様である。英・米・佛三國の行動が日本側に充分な印象を與へたか、それとも日本はこの上、上海で同様な行動に出ることになるか不明だが、兎に角これで日本は再考することであらう。

最も多とすべきは米國政府の行動で今回の行動に依り米國は飽く迄英國と協調する用意あることを示したのである。更に右の米國の行動は或る條件の下には英佛兩國と共に戰爭せず退くことの出来ない立場に米國を置く事を示すものである。ル大統領の賢明な政策は極東でも

實を結びつゝありと云ふべきで、米國が上海共同租界に關する日本側の要求を拒絶したことは今回の米國の態度と共に日本側に衝撃を與へたことは事實である。米國政府がコロンズ問題で、英國政府と協調する限り上海其他極東各地でも同様協調すべく英蘇提携が日本の政策に影響を與へると云ふ如きことを惧れる必要はない。

更にコロンズ問題に關する五月十九日のロンドン各新聞論説は對日強硬策を歓迎してゐる。

タイムス紙では

「コロンズ問題に關する、日本側の辯明は誠に薄弱である。日本は一親日支那人の暗殺を理由に租界の實權を掌中に收める様な大改革を要求したが外國側はこの脅迫に負けず對日抗議を行ふと共に陸戰隊を上陸せしめた結果意外にも日國軍大部分の撤退となつた。此の種の野暮臭い出来事は今後も止むこともあるまいが、これは丁度テリヤと針鼠の關係に似てゐる。テリヤは盛に吠えてゐるので之には針鼠もなやまされる。然し今迄の所は吠えてゐる丈で、天津・上海・廈門に於ても何等目的を遂げて

ゐない。然りとて今後本能的行動も止めるとは考へられない」と勝手な熱を吹いてゐる。

尙タイムス紙、コンチエスタターガー、デイアン紙等はグレイギー駐日大使に對する日本側の保障及び海軍事務普及部長金澤少將の談話、外國軍艦の廈門派遣等に關する各地特電乃至記事を掲げ、デイリー、テレグラフ紙は日本の上海共同租界に對する態度を猶更危惧する旨の上海特電を掲げてゐる。

「米國」日本を攻撃してゐる。

即ち、ニューヨークのヘラルド・トリビューン紙は五月十九日の紙上に左の如く論じてゐる。

「上海共同租界に關する日本の提案に對する國務省の回答は、一見穩健ではあるが、其の實斷乎たる反對を表明したものである。日本軍のコロンズ撤退こそ事態を解決するもので、英・米軍隊のコロンズ上陸こそ日本軍部に對し脅迫によつて租界を乗取ることとは出來ないことを知らしめたものと云へやう。廈門の通商上の地位は上海のそれと比すべくもないが、日本軍部に租界奪取の先例を部分を享有して來たが、其の特權が全支那の主人たらんと欲する日本に好ましくないのは當然である。日本の行動はその屢次の聲明にも拘らず日本軍支配の地域に於ては自己の目的に適ふ範圍に於てのみ外國利權の殘存を許さんとするを明らかにした。西歐諸國は日本の此の種の行爲を阻止する爲戰爭に訴へやうとはして居ないが然し戰爭の脅威なしに嚴重なる抗議をすることはなし得る筈である。日本は敢て西歐諸國の權益を勝手氣まゝに取扱へない理由がある。

日本の英・米・佛への輸出は其の全輸出の四分の一乃至三分の一に達して居り、若し日本が占領地域内にある右諸國の權益を完全に驅逐するならば日本は此等諸國に於ける市場を保持し得ぬのは勿論支那に於ける産業計畫遂行に要する資本を右諸國に求めることも不可能とならう。

我々が斯く云ふのは日本を脅迫せんとする爲でなく國際關係上の避くべからざる事實をのべたに過ぎないのである。

作らしめなかつたことに意義がある。租界なるものは支那から英・米等の各國に與へられた居留地より形成されたもので、日本は好意により其の恩恵に浴してゐるに止まるものであるから、若し日本にして横暴に振舞ふならば租界を各居留地に解體することも出來得るわけである。諸外國の商業的並に文化的投資を見ても日本側の租界要求が如何に不遜であり、夫れは兎も角英・米兩國は其の居留地に於て日本の彈壓より免れんとする支那人を擁護する道徳的義務を有する。

英・米・佛軍の上陸は效果的

ニューヨーク、タイムス紙は五月十九日の紙上に「英・米・佛陸戰隊のコロンズ上陸と題する社説をかゝげ、今回英・米・佛軍の上陸は支那に於ける外國勢力を排除せんとする日本側の試みに對する西歐諸國の抗議であると日本の立場を曲解してゐる。

即ち、「英・米・佛陸戰隊の上陸は西歐諸國の在支勢力を排除しようとする日本の勢力を阻止する最も效果的な試みである。最近まで租界在任の外國人は治外法權の大

コロンス問題で英・米・佛に諒解あり。
 我陸戦隊のコロンス上陸は上海租界問題とも關聯し、サンフランシスコ諸新聞にも相當大きく報道されてゐるが五月十九日ニュース紙上トムソンは、右に關し左記要旨の論評を掲げた。

「英・米・佛・蘭等極東に利害を有する諸國は日本の侵略に對し或一定の限度を定め之以上自己の現地位よりも退かざらんことを期してゐるもの、如く既に右に付ては英・米・佛間に或程度の諒解が成立してゐる模様だが、今回廈門に於ける右三國の共同行動は右方針に基く最初の意志表示に過ぎず且歐洲の危局もいさゝかその峠を越へた感がある今日、列國の對日抵抗は大層増大されるに至るだらう。右等の状態に對し、飽迄所期の目的貫徹を期してゐる日本は租界に對する從來の軍事的謀略に代ふるに北京又は南京新政權を通ずる間接的要求を以てするかも知れないが、各國共是等の事情は十分承知して居り一切不當の要求には應じないであらう。尤も歐米各國とも、租界行政問題に就ては、日本側發言權増大、抗日分子取

縮等或程度迄日本側と協力しようとして居ることは事實で、適當な方法により何かの妥協案に到達し得るだらうとしてゐるが、軍事的壓迫には屈しまいと決意してゐるやうである。

此の輿論を見ても分る様に日本のコロンス上陸に對し少しもその正當なる判斷を與へず反つて諸外國は日本の態度を非難してゐる。
 其の上英・米・佛軍の上陸を行ひ、彼等は得々として正義を論じてゐる始末である。

日本側に云はせれば却つて極東に於ける日本の勢力を日々不安焦燥の目で眺めてゐる諸外國が、互國の勢力をたのみにしてかさにかゝつて日本をおどさうとしてゐるのではないか。

どこまでも信義を尊び出來得る限り自重してゐる日本の態度、外交方針をのみこんで、たかをくゝつてゐるのである。今度、意外に強硬である日本の態度に驚きあはてふためにゐる英・米・佛の強がりも面白いではないか。

(二) ヒットラー獨總統の演説(六月五日放送)

(一) 昨日カッセルに開かれたる獨逸在郷軍人大會に於けるヒットラー總統の演説は一般に諸外國の新聞に現れたる反響を見るに、歐洲平和に安心を與へるものとの印象を與へてゐる。唯英國の新聞のみは殊更に總統の演説に開戦への強迫を見出ださんとしてゐる。

ヒットラー總統はベルサイユ條約締結二十周年回想目に當りベルサイユ條約が獨逸國及國民にひたすら壓迫的平和を強制せることのみに不當なる所以を語り、殊に植民地略奪に就ては英國は既に數年前より大いに不當なりし事を感じつゝも而も尙之を獨逸に返還しやう等は夢にも考へてゐないらしい。従つて此の日、獨逸國民は當時英・佛兩國が獨逸及び偉大なる獨逸國民に對して如何に卑劣なる蹂躪を加へたかを想起しても誰か獨逸を責めることが出來やうか、二十年前獨逸はアツサリ大國なることを否定された。當時のあらゆる條約には英佛が先頭に立つてゐる。人或は二十年前の今日と情勢が違つてゐたと云ふかも知れないが、昨日の父ベルサイユ條約

は今日其息子獨逸包圍陣となつて現はれて來てゐる。英佛の傳統的對外政策には變る所ないのである」と適切な言葉で以てのべた。

事實英國諸新聞の行間には英國一派の陰謀が感ぜられるのである。英佛は輻輳國の力漸ちた平和及び目的自覺性行動に堪えられないので、卑劣にも包圍陣を結成して之を破らんとしてゐる。嘗て英國は世界に英獨の爲の土地は充分にあると考へてゐた。隨にさうに違ひなかつた。

然し英國は一番大事な事「獨逸も日向で生活せねばならぬと云ふこと。日蔭で暮すものではない」と云ふ事を忘れてゐる。今こそ英國は、獨逸が日蔭へ追はんとする何人の脅迫にも肯じないこと、日向の場所を要求すること、必要あれば白刃を握つても主張を通すものであることを悟るべきである。

1 佛新聞は左の如き僞善の最高調に達してゐる。日「英佛の對獨包圍結成は世界を獨逸の侵略から守るの

が唯一の目的である」と。

2 ダラヂエ佛首相は昨日急進社会黨會合に於て佛の對内及對外政策に就き演説をなした。

同首相は佛の内治外交共に満足すべき進展を示してゐる旨説明したが人口なき國は自由を確保し難いから之に關し家族保護法を近く制定するとのべた。

3 多數の佛新聞は英・佛・蘇三國同盟に對して警告的論張を掲載してゐる。そしてルンマニヤこそ本來斯の種の同盟に眞剣になるべきである。ソ聯と餘りにも緊密關係を結ぶことは警戒を要する火遊びの危険は避けられた方が賢明であると云つてゐると。

4 國務指導者……は昨日ツオボットに於て獨波關係に就て述ぶる處あつたが就中ダンチヒは全然獨逸總統に信頼してゐることを強調した。

「ダンチヒは搖ぎなき總統への忠誠を以て其の國境を強制される事なく自ら進んで獨逸祖國に編入することに誇りを感じるものである」と。

5 ソ聯政府要人はソ聯政局の今後の發展に關しては

絶対に口を緘して語らない。モスコイ新聞の英・佛・ソ聯同盟問題に關する論調は全く區々であるが、フキンランド・エストランド及びレットランドの獨逸との不可侵條約に關し盛に諍釋を試みてゐる。

(三) 廣東軍公然と密輸入を敢行す

(廣東通信) 最近廣東々部地帯に於ける抗日軍は累次敗戦の結果抗戰意志沮喪し、此の上は最早抗戰よりは金儲けと云ふ譯で、近頃は同地方の商人密輸入團と結託し公々然として彼等の密輸入を保護して居た。税關監視員が之を發見して取押へんとした處武装護衛の兵隊は發砲して之に抵抗し爲めに税關吏との間に於て激戦を演じた事が數回あつた。そこで第四戰區司令部に於ては一應第四區游擊司令王若周及寶山縣長梁寶仁に對し真相調査上可然取締報告方を命令すると共に一面廣九鐵道沿線及英租界の附近に於て大要左の如き布告を貼出した。

「按ずるに密輸入に依る脱稅行爲は國家の收入を妨害し、脱稅品販賣に對しては國法を以て之を禁ずる所あり、密輸入を庇護するが如きは固より法の規定に依て密

輸入者と同様處罰を受くべき事は兼ねて屢々布告済みの處なり。目下抗戰中の重大なる時期に際し萬一不逞の官兵ありて敢へて法を犯し密輸入を庇護する者ある場合は之を逮捕の上法に照らして嚴罰に處すべく茲に改めて布告す。

右の如き布告を出されたとは云ふものゝ矢張り一通りの官廳文書に過ぎず彼等金錢に執着心深き支那軍隊には何等の効果無く相變らず脱稅庇護を爲しつゝあると云ふ。

(四) 福建省内の近況

(廈門通信) 福建省政府主席及保安處長は去る五月二十七日福建民軍の領袖たる張南雄に對し逮捕令を發したが、張は閩南方面に於て約五千名の民兵を擁して居るので此の逮捕令は一序の空文のみか省政府として武力を以て彼を討罰する實力も持たず閩南の民情驕然たるものがあつた。省政府は最近民軍の蜂起に關して少なからず頭痛鉢巻きの態である處へ永安縣自衛團副司令を兼任して居る省保安處參謀向文が近日突如逃亡して行方不明とな

つたので狼狽を極めて居る。

抗日中央軍事委員會に於ては近時福建省内の抗日軍が紊亂を來たして居ると云ふので、先般第一巡警團を組織して省内各地を巡視せしめて居たが同團は目下閩西方面を視察中であると云ふ。

泉州の抗日軍は需品輸送の爲めと稱して、泉州城内の人力車夫を徵發して居たが、此の中に溫州人車夫が五百名入つて居ると云ふので在泉州の溫州同鄉會は、輸送人夫であると稱し乍ら之に何等給與を與へずして而も第一線へ送出して居るが如きは民家を欺瞞せる行爲なりと指摘して右車夫の即時釋放方を請願して居ると云ふ。

永春地方は從來福建民軍の根據地であつた關係上客年以來同地方に於ける民軍は福建正規軍の抗日戰準備に違無き際に乗じ常に出没して金錢強奪又は人質拉致を恣いまゝにして居るので住民は寧日無き状態であつたが最近には兵禍に加ふるにコレラが猖獗し、去る五月二十日迄の間に既に百數十名の死亡者を出し慘憺を極めて居ると云ふ。

金報國運動益々旺盛

臺中州では先月末から第三次金賣却運動を始め六月三日には一千三百萬圓を突破したが第一線に立つ伊藤警務部長は州下限なく死蔵金絶滅を強調し州民にその趣旨を徹底すべく「臺中州民に訴ふ」と題するパンフレット一萬二千部を作り州下市郡に配布したが、これにより州下死蔵金賣却に一段と拍車を加へるものとその成果を大いに期待されてゐる。

戦線慰問の梅干献納式

員林郡では豫てより大關郡守の肝煎で戦線へ梅干を贈るべく去る四月以來愛婦員林分會員並に家政女學校生徒が毎日熱誠こめて製造中であつたが此程見事な梅干百七十餘樽が出来上つたので去る五月二十九日午前十時より郡會議室にて愛婦臺中州支部より坂口内務伊藤警務兩部長夫人の臨席を得て關係者及家政女學校生徒等約二百餘名列席の下に嚴肅に献納式を舉行し同十一時閉式し直ちに戦線へ發送した。

振興會を組織し大臺中市を建設

なる調査を續けてゐるが、總督府殖産局鑛務課に於て之が調査の結果有望視せらるゝこととなつた。同鑛區は新高郡集々驛から一軒二分北勢坑部落角を基點とし番子巴を通つて中寮庄竹坑口南より此に向ふ地區である。炭質は基隆炭に匹敵し推定埋藏量五百萬噸であると。

有益なる書物を選定

臺中州立圖書館では時局柄讀書によつて時局認識を向上せしむるため讀書選定委員三十名を依頼し目下有益なる書籍を選定中であるが選定の大綱は

- 一、指導階級に讀ますもの
 - 二、青少年に讀ますもの
 - 三、通俗一般の人に讀ますもの
- の三種で之によつて皇道精神を涵養する事が主眼で更に選定した良書は州下各圖書館へも巡回閱覽せしめることにもなつてゐる。

臺中では梧棲築港に備へ大臺中市建設の計畫を進めてゐるが市自體としては事業遂行上意の如くならざるものがあるため財團法人市振興會を設立すべく準備中の處六月二日午後一時より市民館に於て市會議員區長の參集を求め種々協議するところがあつた。

南投郡の地主等の國策順應

臺中州南投郡では國策作物の奨励は刻下の急務であり銃後農民の務めなりとし黄麻鹿麻を郡下農耕者に對し栽培奨励に努めてゐるが當局の熱心に感動し赤誠を披瀝するは此の秋と郡下名街庄の地主は先般地主懇談會を開催打合せの結果自發的に國策作物の小作人に對し黄麻は四割鹿麻は五割の地代を減することに決定を見たので小作人は好感を抱いてゐる。

南投郡下に優良炭鑛

臺中市老松町加藤重照氏は踏査の結果南投郡中寮庄方面に優良炭鑛があるを知り昭和十三年以來數回に亘り鑛區七百萬坪の探掘出願をなし一面専門技師に委嘱し詳細

新刊書紹介

高等法院判例部判官・草薙晋著

家庭法律講座

一 菊判三百五十頁 定價七拾圓

本年四月・五月の二月に亘り、J.F.A.K.朝の家庭講座に約四十回の連續放送を行ひ、非常な好評を博した名放送である。無味乾燥と言はれる法律を説いて輕妙洒脱、よく法と人との融和を説いて、此の上を行く法律の通俗解説はあ

るまい。
今與望に答へて上梓の運びとなるや、著者は放送の折と變らぬ熱意を以て、全般的に慎重な改訂の筆を加へられた。之を得難き家庭法律の解説書であり、實務家、學生はもとより、一家の主婦たるものゝ一讀をお奨めしたい。

第二章 子の法律

第三章 結婚の法律

第四章 離婚の法律

希望者は、臺北、臺中、臺南の各放送局宛申込まれたし。

臺灣放送協會



事變日誌

臨時情報部

三四
の戦果を収めたり

六月三日

【柳林鎮】(離石西方三十軒)一日山西省西部に掃蕩し得れる約五千の敵を殲滅すべく中陽を進發途中數回に亘り數千の敵と遭遇隨所に於て之を粉砕し柳林鎮南方地區に進出せり、又離石を進發したる部隊は同地東方の敵を撃破し八方より柳林鎮に向け猛進三日夜に至りて完全なる包圍陣を築へ一齊猛撃に移りつゝあり

【武陟】(杭州西北方四十軒)第六十二師第八師の敵兵約六千を殲滅すべく拂曉より猛進撃を開始したる我軍は同夜夜襲を敢行し敵據點たる獅子山を占領更に敗敵を殲滅中なり

六月四日

【蕪湖】(南昌東南)軍司令部及び重要軍事施設を爆撃粉砕せり
【萍鄉】(貴溪)【廣信】(遂行中の列車を爆撃之を粉砕せり

六月一日

○南部山西の治安確立し、臨汾運城に進出せる在留邦人及び復歸中國人、目を追ふて其の數を加へ太原電報局に於ては豫てより臨汾運城に夫々電報局設置の準備を進めつゝありたるが今般準備全く整ひ愈々本日より外國電報の取扱ひを開始したり。

○文昌に於ては趙士恒氏を會長とせる治安維持會結成され午後二時より陸、海、外各代表出席の下に治安維持會盛大に舉行せられたり。

六月二日

【漳州】(福建)石碼(福建省)敵重要軍事施設を爆撃多大の損害を與へたり
【新橋頭】(師團司令部を爆撃之を大破せり
空軍の活躍
【瓊頭村】(温州島)敵陣地を砲撃甚大なる損害を與へたる外泉州商船鑛地附近の敵地兵舎並に同市北岸崇武附近の敵據點を砲撃之を粉砕せり
【慈恩】(主要軍事施設數棟を爆撃多大

六月四日

【蕪湖】(南昌東南)軍司令部及び重要軍事施設を爆撃粉砕せり
【萍鄉】(貴溪)【廣信】(遂行中の列車を爆撃之を粉砕せり

【河口鎮】(湖北省)集結しある軍用自動車群を爆撃之を潰滅せり

【上杭】(福建省)【石溪】(福建省)【潮州】(廣東省)敵軍需品倉庫を夫々爆撃炎上したり

【梅縣】(興寧)敵軍司令部及兵舎を爆撃したり

六月五日

○敵長沙に軍事行營吉安の防備強化を嚴命

江西、湖南防衛の重要據點なりし南昌が我軍の掌中に歸して以來吉安が現在江西省の政治的、中心地であるに鑑み今後同地と衡陽方面との連絡を確保すべく吉安の積極的防衛完備を圖ることに決定最近右方針を支那側現地軍事機關に傳達命令したり。
尙之と同時に長沙に軍事委員長行營を造營し同地を中心に前線の指

揮系統を強化することとし既に行營待從の隨員の一部を同地に派遣之か準備を進め居れる模様なり

○我航空隊の偵察に依れば日本軍の長沙進攻といふ自己推斷に脅たる敵は浙贛線内部の豐城萍鄉間七十里の線路を完全に破壊し居れること判明したり。

【吉安】(同上)【手泰和】(紹興)軍事施設及び駐屯中の敵密集部隊を爆撃甚大なる打撃を與へたり

【新會】(廣東省)珠江流域の偵察攻撃を實施し新會附近に於て敵小艇軍用舟艇群を爆撃大破したり

○海南島殘敵掃蕩中の我航空部隊は保亭營に於いて敵の新設兵舎數棟を敵破之に甚大なる損害を與へたり

○水土艦艇の一部は前回反撃を受け

たる日出島及びその對岸七里黃華前の敵陣地を爆撃之を沈黙せしめたり。

六月六日

○山西省内各地に於ける敵匪團は今や百戰百敗の辛楚に戰意全く沮喪しあるも我軍は斷乎として掃蕩のを緩めず隨所に於て逐次撃滅しあり五月中に於ける綜合合戰果次の如し

交 戰 回 數	二六一
交 戰 敵 總 兵 力	六六、二〇〇余
敵 遺 棄 死 體	五、七五七
輕 機 彈 藥	一、五〇〇
小 銃	六〇〇
同 彈 藥	九〇、〇〇〇
【南寧】(廣西省南部) 市内東部の軍需品倉庫群及び貯藏庫に巨彈を投じ倉庫數棟を破壊したり	

【蕪江】(南寧西方) 敵軍用船及小型軍用舟艇多数を銃爆撃その大部を粉砕飛散したり

【石臼所】(山東南部海岸) 東南地方の敵陣地を攻撃之を粉砕せり

【陌南鎮】(山西省南端) 早朝數回に亘つて地上部隊に協力し中條山脈の各所に緊密を築く敵に猛撃を敢行して大打撃を與へ敵據點たる陌南鎮は我が爆撃に炎々たる大火災を生じおれり

六月七日
空軍の活躍

【恩施】(湖北省) 萬縣(四川省) 市内の重要軍事施設多数を爆撃、その内十箇所は猛烈に炎上黒煙天に沖するを認めたり

【鎮海】(浙江省) 發電廠に多数の巨弾を投じ之に潰滅的打撃を與へたり

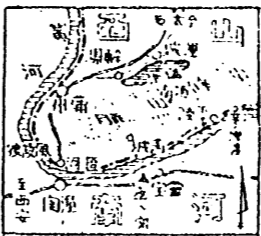
○拂曉より馬河庄(浙西省) に在つて對岸靈寶隴海線鐵橋を砲撃中の我部隊は午後四時同鐵橋爆破に成功

引續き附近に蟠踞しおれる殘敵に對し猛砲撃を敢行中なり

六月八日

○山西織滅戰の終焉

六日拂曉を期し、一齊に進撃を開始したる我陸の精銳藤室、岩切、



山崎、木越、重松、貴島、橋本、南部の各部隊は陸黎山口部隊と密繋なる協力の下に猛暑を冒し峻險を踏破しつゝ所在の敵を撃破包圍陣を縮小しつゝありしが午前九時半木越部隊を先頭に續いて岩切部

隊は斷未魔の抵抗を續けつゝある敵を織滅最後の敵據點平陸へ突入之を占領せりかくして三日間に亘る中條山脈の大包圍織滅戰は大成功裡に閉幕引つづき附近一帶の掃蕩を展開しあり。



○魯南地區に於ける戰況

南北東進の各部隊は淋漓たる汗を拭去し乍ら辛楚に足掻く敵を猛攻しあり即ち南進部隊は午後沂水北

段の要衝高橋に進出之に呼應して猛進中の他部隊は莒縣東北方四十五キロの管帥鎮に到達附近陣地に據る敵約一千を猛攻中なり。

北進部隊は正午河陽鎮の敵陣を突破その東方に進撃戦死百八十の大打撃を與へ夕刻蒙陰東北三十キロの線に進出根據地垣埠に後十キロの線に肉迫その魯村大張庄を占領せり。

○灰山の敵陣を奪取

王湖集西方一里灰山に蠢動し居れる第五十七軍、第百十三師を猛撃之を撃破占領したる井田部隊は將兵ともに淋漓たる汗も拭ひ合へず到る處敵に破壊されたる莒縣道路を克服して反撃午後二時道路兩側にある天寶山に進出同山に陣地を

構築して必死の抵抗を續ける敵大部隊を猛攻敵は早くも浮足立十沂水市内に突入したる渡邊隊部と、もに沂水、莒縣北方の我包圍陣は漸次壓縮せられつゝあり。

【鎮海】(浙江省) 發電廠を反復攻撃廣遠、威遠兩砲臺及港口市街附近の敵陣地を爆撃せり

六月九日

○重慶第五次空襲

密雲を衝き午後九時半頃大舉して重慶上空に現れ委員長行營中央公園附近の爲角砲陣地を初めその他の重要軍事施設に對し五彈を投じ完膚なきまでに破壊したる外挑撃し來れる敵戰機五機に交戦之を撃墜したり

○山西織滅戰に於ける驚異的戰果

山西軍第六十八、第七十師の捕捉織滅戰は赫にたる戰果をあげ一先づ終了したるが柳林鎮豫材南方の

包圍を逃れて柳林鎮西方李宗北方に逃亡する殘敵に對し七日も引つづき捕捉織滅戰を敢行遂に之を織滅、同地一帶の敵に止めを刺しこゝに同方面の作戰は大體完了するに至れり。八日までに判明せる戰果次の如し。

敵 屍	二、四二〇
捕 虜	九九一
鹵獲品山砲	九
白 擊 砲	九
重 機	二九
輕 機	三七
自動小銃	一四五
小 銃	四三九

○莒縣占領
莒縣(山東省南部) は人口一萬二千を有し沂水と共に山東南部に於け

敵二大本據にして周備の匪圍司令部が設置され東部海岸の要衝日照へ通ずる要點なり

○沂水占領

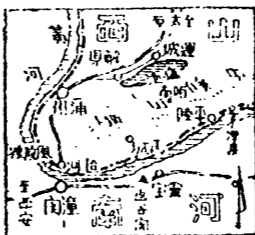
沂水の流れ緩かに楊柳の村彼方此方に点在し風光明媚の地。午後三時沂水を攻略敵は各所に分散彷徨しありて我軍は更に果敢なる掃蕩を續行中なり。

六月十日

沂水南方に於て敵約四萬を包圍最後の緘滅戦を展開。

南進せる山田部隊は沂水占領後息つく暇もなく進撃を續け午前七時には早くも沂水北方十六キロの司馬店間に進出なほも猛進撃中なり一方東進中の部隊は午前五時半沂水西方四十キロの坦埠を占領し各

敗敵を急追しつゝあり。今や我包圍は南北三里東西七里に壓縮され我南進部隊に制壓せられたる敵は沂水西南方地区の平地



及び山地に敗走せるが我軍の執拗なる追撃に逃げ場を失ひ太店鎮、河陽鎮方面に於て退路を開かんと必死の反撃を行ひたるが之も午前七時東部隊の奮戦に太店鎮附近に居れる常恩多師の軍は皮肉なまきまでに撃破され河陽鎮一帯に窮餘の防禦を續け居れり。同市の主力二

千も北川部隊の猛攻に耐へ兼ねて敗走かくて敵は北部は我急進に迫られ西部の堅陣に據つた敵大部隊も総崩れとなつて北西へ敗走今や北方沂水、縣東方坦埠南方河陽鎮を連ねる沂水南方地区に敵四萬を包圍壯絶極まる最後の大緘滅戦を展開しあり。

臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地
印刷人 加藤 豊 吉
印刷所 小塚本店印刷工場

「部報」刊行の趣旨

本府の行はんとする政策の内容や意圖を普く一般島民に傳へて其の正しい理解を求め、總親和總努力へと一歩を前進し、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、他方、時局の新段階に則し、明助南支の狀況、銃後臺灣の活躍振りを廣く全國に紹介し、更に、本府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟、學術、技藝等に關する資料を公表して、當府と一般島民との接觸を緊密にし、公明な政治の遂行に寄與せんとするものである。奮つて御寄稿あらんことを祈る。

「部報」配布狀況調

(昭和十四年六月十日現在)

島内之部		島外之部		總計	
配布先	個所部數	配布先	個所部數	配布先	個所部數
府各部局課	八	總督府東京出張所	一	總計	九
州各學堂	八	内閣及各省	一	南洋	二
直轄學校	八	華僑新民公會	一	海島	二
公立圖書館	八	計	一	廈門	二
郵便局	二	計	一	中支	二
軍部關係	三	計	一	北支	二
銀行會社	三	計	一	滿洲	二
新聞雜誌社	三	計	一	南洋	二
華僑新民公會	三	計	一	總計	九
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	二
計	一	計	一	海島	二
計	一	計	一	廈門	二
計	一	計	一	中支	二
計	一	計	一	北支	二
計	一	計	一	滿洲	二
計	一	計	一	南洋	

